

北海道告示第10929号

北海道が令和4年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和4年6月30日

北海道知事 鈴木 直道

(経済部所管分 その6)

補助金等を交付する事務 又は事業の名称及びその 目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添 付すべき関係書 類	実績報告書に添 付すべき関係書 類	交付申請書の提 出部数、提出期 限及び提出先	補助金等の交付 に関する権限の 委任	摘 要
<p>観光需要確保緊急支援事業費補助金 新型コロナウイルス感染症により観光需要が落ち込んでいる中、知床沖における海難事故によるマイナスイメージが全道に広がり、今後迎える繁忙期の需要の減少が懸念される観光業界において、観光船事業者が多い地域の観光協会や全道の旅客船団体に対し、情報発信等に広く使える経費を迅速に補助することにより、繁忙期の旅行需要を獲得し、もって、本道の安定かつ活力ある観光産業の構築に寄与することを目的とする。</p>	<p>道が観光需要確保緊急支援補助金要綱で定める地域の観光協会及び全道の旅客船団体</p>	<p>道が観光需要確保緊急支援補助金要綱で定める事業に要した経費について、一団体当たり地域の観光協会は上限4,000千円、全道域の旅客船団体は上限8,000千円を交付</p>	<p>10分の10</p>	<p>経済第1号様式 経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する書類</p>	<p>経済第2号様式 経済第19号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する書類</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 令和4年7月11日 提出先 経済部 観光局観光振興課</p>		